

令和4年12月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和4年12月23日（金）

開会 午前9時30分 閉会 午前10時41分

2 場 所

市役所西館 大会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 荒牧委員 飯盛委員 白木原委員 吉田委員 永野委員 梶原委員

欠席者 なし

4 会議出席職員

池田教育部長 秀島学校教育担当部長 高塚教育総務課長 楠田保育幼稚園課長 空閑生涯学習課長 吉岡文化課長 西教育総務課副課長 土井教育総務課庶務係長

5 傍聴者

0名

6 教育長の報告事項

- ・本日はこの冬一番の冷え込みで雪も降っている。小中学校はちょうど終業式だが、通常登校とし、気を付けて登校するように通知をしている。
- ・議会が昨日閉会し、一般質問のなかで出た2項目について振り返りたい。
- ・1つ目が不登校について。全国調査で令和3年度に不登校とされた小中学生は前年度から4万8,000人増え、過去最多の24万4,940人と公表された。小城市でも令和3年度は増加傾向にある。現在不登校や不登校傾向の児童生徒についての対応は、学校で関係機関の方も含めて対応しているが、新たな不登校の子どもを出さないための取組も引き続き行うべきである。不登校の子どもや保護者の気持ちに寄り添いながら連携してやっていかねばならない。
- ・2つ目が、園児の通学バス置き去り事件。令和3年に発生し、全国で気を付ける体制をつくったが、令和4年9月にも同様の事件が発生した。まずは園児ばかりではなく、確実に子どもの所在を確認する体制を持つことが重要だと思う。教育委員会、園、保護者との連携を取りながら、子どもの安全を確保するため取り組んでいきたい。
- ・1日、全体朝礼、佐賀県学習状況調査。
- ・3日、土曜授業。
- ・4日、令和4年度小城市市政功労者表彰式。
- ・7日～9、12日、第4回市議会一般質問。
- ・10日、牛津高校ファッションショー、じんけんふれあい講演会・作文ポスター表彰式。
- ・13日、市議会議案質疑、第52回佐賀県人権・同和教育研究大会地元実行委員会準備研修会。
- ・14日、定例小中学校長会。
- ・15日、文教厚生常任委員会、教育支援委員会。
- ・16日、市長表敬訪問。
- ・20日、令和4年度教育長表彰「こども表彰」、「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」表彰式。
- ・21日、課長副課長会議。
- ・22日、市議会閉会（常任委員長報告・質疑・討論・採決）

- ・23日、2学期終業式、定例教育委員会、市内小中学校校長面談。
- ・今後の予定、28日、執務納め式、1月4日、執務始め式、10日、小城市「二十歳の式典」

【意見・質問】

○F委員

不登校について、学校として今現在、未然の取組をどうしているか、また、今後どういう方向性があるのか教えてほしい。

○教育長

実際、学校でやっている取組というのは、子どもたちからアンケートを取るとか、そういったことはずっと計画的にやられている。

学校と家庭と連携して子どもたちのSOSをどうやって感じ取れるか、また、職員が情報を共有しながら取り組んでいくということが最低限必要になってくるということで、再認識してやっていくことが最終的には未然防止につながると思っている。

【結果】

承認

7 議 事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【結果】

承認

【議案第18号】

小城市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則

◇教育総務課長が説明

提案理由として、インフルエンザ又は新型コロナウイルス感染症による欠席の場合は、給食費を還付しないこととするため、小城市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する必要があるため。

改正後は「ただし、インフルエンザ又は新型コロナウイルス感染症による欠席の場合は、還付しない。」との文言を追加している。

学校現場の現状としては、令和4年度に入り感染者も多く、学校の先生方の事務も繁雑で、学校からの給食の停止の連絡も来たり来なかったりで、1学期については還付するものの、給食の停止はできていないという状態が続いていた。このような状況で小城市学校給食センター以外の給食施設である三日月小学校、砥川小学校の給食室、牛津小学校の給食室については、インフルエンザと新型コロナウイルスの欠席については給食費の還付をしないという規則の改正や、要綱などを変更されている。その点も踏まえて、小城市の学校給食センターも改正をする。

【結果】

承認

第2 報告事項

【報告第32号】

小城市保育所等給食費物価高騰対策事業補助金交付要綱について

◇保育幼稚園課長が説明

報告理由は、原油価格や物価の高騰により、保育所、認定こども園、地域型保育事業所などにおいて提供される給食費の値上げや施設の経営圧迫による給食の質や量の低下を防ぐために、給食の提供に必要な食材費の購入に要する経費の一部に対して補助を交付するもの。

2条の定義は、県の補助があるので、その交付要綱の例によって小城市も同じような形でつくっている。

補助金の交付対象期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日で、遡って支給をするもの。

補助対象経費として、給食の提供に係る食材費ということで、食材料費のみで、おやつ、お茶、牛乳等も含むが、それから給食費収入を除いた額となる。

あと、預かり保育、延長保育という事業については別の補助金があるので、そちらのほうからの支給になるので、この2事業については除外となっている。

補助基準額が、A、B、C、Dあるが、それを全て掛けた価格となっている。

一部、Aのところの「児童1人あたり」が平仮名で、その2行下の「児童1人当たり」が漢字となっている。こちらについては補助を受ける園が少ないということで県のほうが要綱を今度変えるので、そのときに修正をさせていただきたい。

【結果】

了承

【報告第33号】

小城市物価高騰に係る医療・介護・福祉・保育施設等支援金交付要綱について

◇保育幼稚園課長が説明

提案理由が、原油価格や物価の高騰により影響を受けている保育所、認定こども園、地域型保育事業所等及び認可外保育施設について、こちらは電気料相当分の見舞金という形で支援金を交付するということで、この要綱を定めている。

実際、小城市全体で考えて表があるが、対象になるところが、病院・診療所・薬局の医療関係と、高齢・障がい施設、教育・保育施設、こちらが保育幼稚園課の部分になる。その下の地域型保育・認可外保育施設についても保育幼稚園課となっている。

小城市内の幼児教育・保育ネットワークに加盟されてあるところと、ヤクルトさんといって三日月のほうに認可外保育施設があるので、そこまで対象に入れて給付金を支給したいと思っている。

3条で、1施設当たり10万円ということの定額で、もう請求書等出していただいている状況。

6条のところの交付の決定の取消し及び返還というところで、最後の行のところ「当該助成金」となっている。前では全部「支援金」と書いており、そこだけ文言の誤りがあるが、これはこのまま、請求書をいただいて2週間後には支払いをするということで早急に支払いをしたいということで、こちらの修正は考えていない。

【結果】

了承

8 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

- ①一般財団法人日本リーダー育成推進協会「「子どもの潜在能力を引き出す脳科学」講座」後援申請。不承認。
 - ②黄美会「第47回黄美展」後援申請。
 - ③佐賀県人権・同和教育研究協議会「第2回人権・同和教育・啓発に関する研修会」及び「第8回人権・同和教育推進に関する研修会」後援申請。
 - ④小城女史ミニバスケットボールクラブ保護者会「第13回小城祇園カップ」後援申請。
 - ⑤小城文化連盟「小城街道ひなまつり～山から海までひな景色～」後援申請。
 - ⑥小城ウインドアンサンブル「第28回グリーンコンサート」後援申請。
- 以上後援5件の承認、1件の不承認。

【結果】

了承

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日時】 1月26日(木) 午前9時30分～

【場所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について(非公開)

【承認】

第2 協議事項

【協議第8号】

就学援助(準要保護)の認定について

【了承】

第3 報告事項

【報告第34号】

就学援助の認定について

【了承】

【報告第35号】

教育委員会事務局職員の復職について

【了承】